

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成27年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金
  - 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性により検討した結果、該当なし。
- ・賞与引当金
  - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・退職給与引当金
  - 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人医療福祉機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
  - 当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
  - 当法人の拠点区分について1つの事業区分であるため作成していない。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 法人本部拠点区分
    - 「法人本部」
  - イ マリア保育園拠点区分(社会福祉事業)
    - 「マリア保育園」
  - ウ みつば保育園拠点区分(社会福祉事業)
    - 「みつば保育園」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	175,861,376	1,551,172	6,136,324	171,276,224
定期預金	0	0	0	0
合計	175,861,376	1,551,172	6,136,324	171,276,224

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高

建物(基本財産)	249,650,805	78,374,581	171,276,224
建物	2,438,600	679,925	1,758,675
構築物	16,340,566	10,437,647	5,902,919
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	22,961,841	20,143,859	2,817,982
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	313,200	67,860	245,340
合計	291,705,012	109,703,872	182,001,140

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,707,490	0	1,707,490
未収補助金	2,754,750	0	2,754,750

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債

及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし